

データシート

業 種	タクシー
取組分野	安全方針の周知徹底、見直し等
テーマ	安全重点施策に関する取組み
取組の狙い	「事故件数の減少」というわかりやすい目標を掲げることで、営業所単位での目標達成に向けた取り組みを促進する
具体的内容	<p>帝都自動車交通(株)では、基本理念である安全最優先という考え方にに基づき、多発する事故に歯止めをかけ、事故防止を社内に徹底することを目的に、平成11年度下半期より、以下のとおり「事故減件運動」に関する取組みを実施しています。1. 安全重点施策については、「交通事故防止対策委員会」を中心として、年度毎に目標と計画を策定しています。</p> <p>2. 半期毎の「進捗会議」において、今半期に多発した事故の形態を把握し、その結果を踏まえ、上記委員会において必要に応じて安全重点施策の見直しを行い、次半期の安全重点施策を策定します。</p> <p>特に事故が多発した場合は、特別なキャンペーン(例:二輪車とのヒヤリ・ハットキャンペーン)、事故防止促進のための新たなプロジェクト(例:急減速・急発進を減らすためのドライブレコーダーの導入・活用)を立ち上げるなどして、事故の抑制を図っています。</p> <p>さらには、営業所毎に減件目標を設定し、事故減件に関する取組みを実施します。</p> <p>3. 目標設定の例としては、上半期で、交差点での事故が多かった場合、下半期では、交差点での走行に係る目標を営業所毎に策定するといったものがあります。</p> <p>4. また、事故減件目標を達成した営業所については、社内の「減件運動表彰規程」に基づき表彰します。</p>
取組の効果	<p>上記取組みにより、事故発生率は、平成10年度と比較して大きく減少しています。</p> <p>平成10年度:発生件数 844 件、10 万キロ当たり事故率 0.983          平成20年度:発生件数 169 件、10 万キロ当たり事故率 0.259</p>
事業者名	<p>帝都自動車交通(株)</p> <p>(連絡先:営業部 電話 03-5621-3652)</p>

